

Check! インフォメーション

よしがわ市民生協の組合員さんが参加できるイベント情報などをお知らせ

第45回通常総代会のお知らせ

第45回通常総代会を以下の要項で開催します。総代会は1年間の活動のまとめや方針・予算について話し合い、決定する場です。

- 開催日** 6月9日(木) 10時～11時45分(予定)
- 開催場所** 吹田市文化会館メシアター 大ホール
※阪急吹田駅北改札よりすぐ
※JR吹田駅中央改札より徒歩15分

- 議案**
- 第1号議案** ●2021年度活動報告・決算報告及び剰余金処分案承認の件
●2021年度監査報告書
 - 第2号議案** ●2022年度活動方針・収支予算及び役員報酬決定の件
 - 第3号議案** ●役員選任の件
 - 第4号議案** ●組合員除名の件

※新型コロナウイルス感染症の状況により、会場・時間を変更する場合があります。

くらしの助け合いの会「ほのぼの」より 活動会員募集中!!

自分の空いている日時で活動できます! 日常生活していることを、誰かのためにしてみませんか?

- 活動時間** 9～17時の1～2時間ほど
月～金のうち活動可能な日OK!
(年末年始・お盆はお休み)
- 年会費** 1口 1,000円
- 受け取る活動費** 1時間単位 750円
(ただし大掃除などは850円)
※別途、活動会員の交通費は、利用会員の実費負担です。

- ～特別な資格はいりません!!～
- おそうじ
 - 買い物代行
 - 水やり
 - 衣替え
 - 配達時の商品受け取りのお手伝い など

申し込み・お問い合わせは ▶ 「ほのぼの」事務局(組織部) ☎06-6319-5619 (月～金 9～17時)

図書カード 当たります! プレゼント★クイズ

第45回通常総代会は、6月何日に行われるでしょうか?

6月〇日(木)

ヒントは、この3面にあるよ!

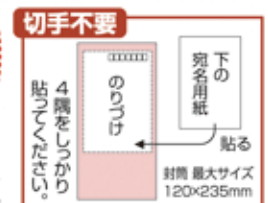
クイズの答えを右の欄にご記入ください。

正解者の中から抽選で5人の組合員さんに図書カード500円分をプレゼントします。

クイズの答え・おたよりの郵送方法

右のキリトリ用紙を封筒に入れて郵送してください。

※この応募で得た個人情報、プレゼントの抽選と「わいわいポスト」や催事の連絡のみに使用します。



インターネットでおたより・クイズの応募ができます。

https://www.yodogawa.coop/kumiai/kikanshi/quiz/

https://www.yodogawa.coop/k/

〒564-8790 大阪府吹田市北堀田4番10号

大阪よしがわ市民生協 組織部

お便り、うたよ 応募係 行 用紙在中

吹田郵便局承認 2750 吹田有効期限 2022年11月31日 まで(切手不要) ★切手不要★

注意事項

- 参加できるのは、組合員ご本人または、同居・同世帯(2世帯同居は不可)の家族
- 電車・バスなどの公共交通機関で参加し、車での参加は不可 ●健康状態に不安のある人はご遠慮ください ●大人2人以上で参加希望の場合は組織部へにて申し込み ●応募多数の場合は抽選 ●先着順ではなく、締め切りまで申し込みOK ●締め切り日から1週間以内をめどに、生協より「当選・落選」いずれも郵送でお知らせ ●参加申し込み欄 ●組織部へ電話 ☎ ●インターネット(よしがわ市民生協ホームページ) ●たむ ●1歳～・要予約・無料・参加の組合員の子どものみ ●たむ ●1歳～・要予約・無料・参加の組合員の子どものみ ●たむ ●1歳～・要予約・無料・参加の組合員の子どものみ

夏休み親子企画のご案内

5/16(月)～配布のチラシにてご案内

夏休み 文楽鑑賞のつどい

くわしくは、配布のチラシをご覧ください。

開催日 7月29日(金) 正面開場 10時～
場所 国立文楽劇場 終演 12時44分(予定)
(大阪市中央区日本橋1-12-10)

参加対象 組合員さんと同居・同世帯の家族4歳以上
※0～3歳のお子さんは入場できません

申し込み方法 配布のチラシを必ずご確認の上、注文書にてお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽中止になる場合があります。

生協価格 1人 1,900円 (一律料金)

演目①「鈴の音」
演目②「瓜子姫とあまんじゃく」

お問い合わせは ▶ 組織部 ☎06-6319-5619 (月～金 9～17時)

組合員活動を支援する 『活動サポーター』募集! NO.1920

コープ委員会の活動支援や、新しいコープ委員会の立ち上げをお手伝いします! 講師との打ち合わせなど、在宅でできることも多いです! 説明会を行いますので一度話を聞いてみませんか?

活動エリア よしがわ市民生協エリアの一部のエリア (島本・高槻・茨木・摂津・吹田・東淀川・淀川・西淀川・豊中・箕面・池田・豊能・能勢)

応募資格 ●よしがわ市民生協の組合員である。
●パソコン(ワード)のかんたん操作ができる。また、家にその環境がある。
●日中(主に平日昼間)コープのひろばや会議に参加することができる。
●できれば、生協の企画・活動に参加したことがある。

活動費 月3万円(プラス活動状況に応じて支給あり)、交通費実費支給

申し込み ☎ ☎ ☎ 締め切り 4月29日(祝・金)

説明会 5月13日(金) 10時～11時30分 ●よしがわ生協本部 3階 商談室

お問い合わせは ▶ 組織部 ☎06-6319-5619 (月～金 9～17時)

otayari bosy おたより募集

本紙へのご意見・ご感想をお待ちしています。(原文を短くして掲載することがあります。ご了承ください)

6月〇日(木) クイズの答え

クイズの答えを右の欄にご記入ください。

No.440 おたより欄

※商品への意見・企画要望は「あなたの声を聴かせてくださいカード」をご利用ください。(4面参照)

※組合員・組合員本人と同居・同世帯(2世帯同居は不可)の家族

お名前 _____

ペンネームご希望の組合員さんはこちらへ(_____)さん

組合員 _____

コード _____

請求明細書または出資証書をご覧ください

参加申し込み欄 申し込みされる組合員さんはご記入ください ※組合員さんのみが参加できます

NO.1920 活動サポーター募集 ご希望の組合員さんは〇をしてください ▶ 興味あります ▶ 5/13 説明会

わいわいポスト



インターネットからでも、お便りの応募ができます。

「わいわいポスト」は、子どもが大好きな「わいわいポスト」で、あとのくわい配達がかかるのか予測できると授乳やお昼寝の具合に役立ちそうです。使ってみようと思えます。

(豊中市 NRS社)



「期間限定裁判の新設」のことを学び、拙速な導入に反対します

今国会で、民事訴訟時に「6か月に審理期間を限定する」新たな訴訟手続きの新設が検討されています。訴訟当事者双方の合意が前提になってはいませんが、大企業と消費者では体制や情報量に大きな差があり、大企業に申し入れられたら消費者が断り切れない懸念があります。何よりも多くの国民はこの法案を知りません。このことを危惧する弁護士のみならずから反対声明への賛同要請を受け、理事会で専断理事(弁護士)から話を聴き学びました。

「期間限定裁判の新設」を学び、よしがわ市民生協がめざすSDGs16「平和と公正をすべての人に」でうたう「すべての人々に司法へのアクセスを提供し」に反し、憲法32条の「裁判を受ける権利」(何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われない)が侵害される恐れがあると思いました。

SDGs16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

この問題が広く、国民的に知られ論議されている状況ではないため、今拙速に導入を決めるべきではなく、まず国民に案を知らせ国民的な検討、論議を行うべきだと思います。

以上のことから、「期間限定裁判の新設に反対する声明」に賛同いたします。

よしがわ市民生協は、「社会で起きていることにもっと目を向け、学び自分事として考え、組合員や社会に発信し行動する」ことを大切にしようとしています。組合員の皆さんも、この「期間限定裁判の新設」についてぜひ、ご一考ください。

大阪よしがわ市民生協同組合 理事長 貴 恒夫

※くわしくは <https://blog.goo.ne.jp/tokubetusoshou> まで

期間限定裁判の新設に反対する声明

新たな訴訟手続きに反対する弁護士有志の会

法制審議会は、2月14日の総会において、民事裁判のIT化のための民事訴訟法の改正案をまとめた。その中に、「審理期間を限定した裁判手続」の新設の提案が入っています。

しかし、法制審議会の中で提案され審議されただけで、ほとんどの国民はこの提案を知りません。

審理期間を限定した裁判は、当事者が十分な主張や立証ができず拙速な裁判になる懸念があります。外国にない裁判制度と言われており、裁判を受ける権利を侵害しないかについて十分な検討が必要です。しかも必要性があるのかについて具体的な調査はされていません。

このような裁判制度を、十分な調査、検討、議論もないままに、民事裁判のIT化とセットにして、新設するべきではないと考えます。

よって、私たちは「審理期間を限定した裁判手続」(期間限定裁判)を新設することに反対します。

理事会だより 2021年度 第11回理事会(2022年4月8日開催)

■仲間づくり(3/20現在)	■出資金(3/20現在)
3月度純増 ▲513人	3月度純増 418万円
組合員数 11万3,830人	出資金総額 42億4,998万円
組織率 10.3%	1人当り平均 3万7,338円

■損益の状況

※3月度の確定決算(2021年度決算)は4月22日臨時理事会での報告事項となるため、次号5月30日発行の機関紙にて報告します。

- 審議事項**
- 以下の事項について確認しました。
 - 2021年度決算(1次案)承認の件
 - 2022年度予算(3次案)承認の件
 - 第45回通常総代会開催の件
 - 公益財団法人日本センチュリー交響楽団の法人サポーター登録継続の件
 - コープきんぎ事業連合総会代議員選出の件
 - 大阪府生協連理事推薦の件
 - 特定監事の交代にともなう監事報酬変更の件
- 以下の事項について討議しました。
- 次年度理事会体制と報酬の件(役員人事委員会答申)
- 報告事項**
- 以下の事項について報告しました。
- 前回理事会(3月11日)以降のおもな活動報告
常勤理事会、リスク管理委員会、組合員活動・地域連携推進、他団体理事会、新総代会交流会まとめ、春の総代会懇談会追加会場の設定などについて報告しました。
 - 3月度経営・事業報告

監事会だより

- 2月17日 支所実地監査
- 第1支所の監査を行いました。
- 2月23日 支所実地監査
- 第2支所ならびに第5支所の監査を行いました。
- 2月24日 支所実地監査
- 第3支所の監査を行いました。
- 2月25日 第10回監事会
- 期末までの監査計画の具体化などを審議しました。
 - 2021年度監査活動のまとめについて審議しました。
- 3月11日 第11回監事会
- 期末監査の打ち合わせや2021年度活動のまとめなどを審議しました。
 - 代表理事・常勤理事と意見交換を行いました。
- 4月6日 決算関係書類の受領
- 法令に基づいて、特定監事が特定理事より2021年度の決算関係書類を受け取りました。
- 4月8日 出資金監査
- 2021年度の出資金ならびに組合員の増減や現勢などについて監査を行いました。
- その他、監事は理事会、理事懇談会、総代懇談会などに出席しています。